

## 令和7年度 香川県農業・農村審議会（第2回）議事概要

1 日 時：令和7年10月27日（月）13時30分～16時00分

2 場 所：香川用水記念会館 1階 多目的室

3 議 題：

（1）次期香川県農業・農村基本計画の素案について

（2）その他

**議題1：次期香川県農業・農村基本計画の素案について**

**小川会長**

次期香川県農業・農村基本計画の素案について事務局から説明をお願いしたい。

**小塚農政課長**

資料1、資料2に基づき説明

**猪上委員**

資料2のp56、60の「地域計画に基づく担い手への農地集積」の中で今後、現在の計画の中で将来の担い手が位置付けられていない農地が多くあると思われるのと、関係機関と連携いただきながらブラッシュアップを図っていただきたい。

また、p125、129の「みどり認定制度の推進」については、国としても推進してまいりたいと考えているので、グループ申請等の手段によって認定数を増やしていただきたい。また、環境保全型農業直接支払交付金の見直しもあり、それとも関係してくると思うので、香川県と協力しながら、進めてまいりたい。

加えて、スマート農業関係の施策についても香川県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

**桑原農政水産部長**

本県の集積率が現状28%となっており、全国平均を比較して大きく下まわっている状況である。策定期間が2年間あったものの十分な協議ができなかった部分もあるため、今年度と来年度で県側も伴走支援を行いつつ、市町主体で計画のブラッシュアップを図ってまいりたい。

また、みどり認定については本県の認定者数は他県と比べて、少ない状況はある。今後、委員が仰っていた環境保全型農業直接支払交付金の見直しもあり、要件等が示されてくれれば、それらを含めてグループ認定等も推進を図ってまいりたい。

スマート農業については、初期投資が一定必要になってくるが、将来的に人口減少が進む中で必要になってくる技術ではあるので、積極的に推進してまいりたい。

**猪上委員**

みどり認定の推進について、環境保全型農業直接支払交付金の新たな要件が判明してから、取り組んでいくのでは遅いと思われる。一方、新たな交付金の要件等が本省からの情報がない中ではあるが、中国四国農政局と各県担当の皆様と認定の推進について継続的に協議は行いたいと思うので、ご協力いただきたい。

### **桑原農政水産部長**

新たな環境保全型農業直接支払交付金の要件が定まっていないことを理由に、みどり認定の推進を躊躇しているわけではない。生産者の皆様に推進する中で、認定を取得することで得られるメリットを提示することは当然のことであり、本県では、独自のみどり認定マークの作成等を行っているところ。一方で、交付金は生産者にとって明確かつ、大きなメリットとなるため一例として述べさせていただいた。今後の更なる推進において、環境保全型農業直接支払交付金は大きなメリットとなるため、新たな制度についても要件等がわかれれば早急にご教授いただきたい。

### **港副会長**

香川県農業・農村基本計画の策定のタイミングと今後の改定について伺う。国の食料安全保障の関係が来年にかけて定まってくると思うが、県の農業・農村基本計画が策定されたのち、国の方針が大きく変わった際はどうするのか。

また、多様な農業人材の現在の運用状況についてご教授いただきたい。また、この制度をさらに拡充していただきたい。

### **桑原農政水産部長**

昨今の情勢の変化は極めて大きく、国の「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正されて新たな観点が盛り込まれ、また新たな「食料・農業・農村基本計画」も本年4月に策定されることが見通せていたこともあり、県の計画も情勢に沿ったものに改訂をするべきと判断した。また、今後の状況がさらに大きく変わるかは不明であるため、その時点で判断してまいりたい。

### **古市農業経営課長**

多様な農業人材制度は、昨年度から開始した制度であり、昨年度は109名の方を認定した。現在は、10月1日に新たに認定となった方を合わせて、145名の方を認定している状況である。今後の目標としては、700名としているので推進してまいりたい。

### **桑原農政水産部長**

補足すると、拡充について、市町からの要望もあるので、より活用いただけるような制度にしていただきたいとは思う。

### **高岡委員**

消費者目線ということで、農産物の安定供給の部分は重点的に取り組んでいただきたい。

### **桑原農政水産部長**

再生産可能な価格設定といったところが大切となる中で、国でも様々な法律が施行される状況にあるので、県としても国の動向を注視しつつ、啓発活動を進めていきたい。

### 高橋委員

畜産業界においても高齢化や生産資材の高騰もあり、次代を担う人材が減っている状況である。このような中であるからこそ、基本方針Ⅰに記載いただいているように「儲かる」ということが重要であると思う。また、耕畜連携についても積極的に取り組んでいただきたい。

### 桑原農政水産部長

耕畜連携については、基本方針Ⅲ－展開方向3の「環境と調和のとれた食料システムの確立」の中で記載しており、JA香川県とも連携を図りながら取り組んでまいりたい。

### 長谷委員

資料2のp46にブドウに関する記述がない。最近では国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構にてブドウ新品種「サニーハート」が育成され、品種登録がされている状況であるが、現在、県の「さぬき讃フルーツ」に登録されていない。県は先のことも見越して、「さぬき讃フルーツ」の対象品種への登録や販売、補助に取り組んでいただきたい。

また、p80「農福連携の推進」の現状と課題の2つ目について、「農作業の需要は多いにもかかわらず、農福連携に参加する障害者就労施設の減少や移動時間の増加等により～」とあるが、ほかに理由はあるのか。

### 桑原農政水産部長

ブドウについては「さぬき讃シリーズ」の中に、記述している。

### 古市農業経営課長

国が育成したブドウ品種については、府中果樹研究所にて栽培試験を行っているところであり、これまで「シャインマスカット」を他県に先駆けて研究を行ってきた実績もある。委員からのご要望は府中果樹研究所へ伝える。

### 田中農業生産流通課長

「さぬき讃フルーツ」については、情勢をみつつ適宜、品目の見直しを行ってまいりたい。ただし、ある程度のロットも必要であるため、そのあたりも考慮しつつ、検討してまいりたい。

農福連携については、送迎に時間をしてる点や施設側の指導者の確保といった点が課題となっている。

### 泉委員

消費者の立場から見ると「みどり認定」や「農業士」など様々な制度があるが、その差が見えてこない。

私自身、環境に配慮した農業、有機農業等が望ましいと考えているが、このような生産方式はコストがかかっている実態を知るとともに、生産者の多大なご苦労があるということが分かってきた。しかし、環境と調和のとれた農業の推進は、必要なものであると思うので、今後も取組んでいただきたい。

### **桑原農政水産部長**

農業士は、地域のリーダーとして自らが優れた農業経営を実施しつつ、地域農業の次代を担う若手生産者の育成に尽力いただきておられる方々である。委員ご指摘のとおり、必ずしも県民の方に正しく理解されていない可能性もあるため、積極的にPRをしてまいりたい。また、みどり認定についてもPRしてまいりたい。

### **浦委員**

これまで発言してきた内容が盛り込まれており、良い内容になっている。

農福連携の部分では農業側の問題点だけでなく、福祉側の問題点も記載されており良いと思う。

県のオリジナル品種は、知名度も上がり成果が出てきている。宣伝の部分についても継続的に取り組んでいただきたい。また、オリジナル品種の育種は必ず香川県の農業の未来を切り開くものであり、その分野への投資は必要不可欠である。特に育種に携わる職員の確保・育成は、力をいれて取り組んでいただきたい。加えて、レタスやネギ、ブロッコリーの県オリジナル品種も育成いただきたい。

地域計画における担い手が位置付けられた農地の割合について、香川県は中山間地域が多いこともあり、低いのは致し方ない部分もあるとは思うが、その地域での施策について、どこまで投資をして、どこまで維持するのか等の具体策があれば。

新規就農者の確保の部分において、特に果樹の後継者不足が深刻である。また、49歳以上の新規就農者については、どの年齢までサポートするのか。

### **桑原農政水産部長**

農福連携については、県内の優良事例を横展開していき、取り組みやすい体制にできればと考えている。

オリジナル品種のPRについては今後も積極的に行ってまいりたい。また、育種分野の人材の重要性も十分に認識している。

### **古市農業経営課長**

過去にレタスの育種に取り組んだ事例はあるが、現場に普及しなかった。育種においては、育種素材の収集も重要であり、ハードルが高くなっている。今度は国の方とも連携して、取り組める部分については積極的に行いたい。

### **桑原農政水産部長**

中山間地域においては、効率的に作業をすることは難しい部分もあるが、自身でできない部分は、農業支援グループも活用しながら行っていただければ。

新規就農者の部分について、今年度より国の助成制度に加え、県の方でも上乗せ助成する制度を始めたので、活用いただきたい。また、49歳以上の新規就農者へのサポートについては、どの年齢までカバーするかはあるが、基本方針I-展開方向3-2) - (1)「幅広い層の新規就農者を確保・育成」の部分で取り組んでまいりたい。

### 細川委員

多面的機能支払交付金を利用させていただいている。しかし、人件費が高くなる中で現状の金額では、維持管理することは困難。また、中山間地域での法面の草刈りや井手さらいでは、「中山間地域等直接支払制度」の利用もあるが、その金額だけでも足りない状況。

維持管理では農業者だけでなく、非農家も含めた多様な人材の確保が必要である。また、中山間地域で収益につながらない作業に対する支援が現状では不足している。このような状況では、中山間地域で農業人口を増やすことは困難である。

地域計画の関係において、維持できない農地の取り扱いをどうするか。現状、農地と山間部の距離が近くなっている、鳥獣被害が多くなっている。維持できない農地は計画的に山に返すことで、緩衝帯を設けていくことも必要になるのではないか。

食育の部分について、私も積極的に取り組んでいくので県でも後押ししていただけると幸い。

### 桑原農政水産部長

中山間地域の維持において、委員が言われたように非農家も含めた多様な人材が必要である。そのために都市と農村の交流や外部人材のマッチングなども大切になってくると考える。また、現行の制度については、来年度の概算要求が示され、今年度と同額要求となっており、額が増えることはない。農林水産省は一定、現場の状況を理解いただいていると思うが、財務省の方で重要性を理解いただけていない部分もあるのではと思われる。なので、その重要性を十分に理解いただけるように働きかけてまいりたい。

地域計画について、委員ご指摘のとおり維持すべき農地の判断が重要となってきている。今後、地域計画のブラッシュアップの際に、その課題についても協議いただければと思う。

食育については、良い取り組みであるので、粘り強く要求してまいりたい。

### 小川会長

学校給食において、県産の農産物をより取り入れてもらえるように農政水産部の方からも働きかけてもらいたい。

### 桑原農政水産部長

令和5年度補正予算から県で学校給食補助事業を開始した。それらを活用しながら働きかけてまいりたい。

### 田村委員

食育に対しては様々な立場の人が関わっていただいている。これまでの子供を対象とした活動だけでなく、親世代も対象にした記載内容になっているのは良い。

農地の非農地判断について、非農地判断によって農地が減少し、農村の維持活動にかかる関係人口が減少し、活動に支障が出るのではないかと危惧している。このため、委員として判断することが大変心苦しい状況にある。

### **桑原農政水産部長**

食育については資料2のp113～114に記載させていただいている。記載内容に沿った事業ができるよう、今後、予算要求を行ってまいりたい。

非農地判断について、難しい課題ではあると思う。先ほど別の委員からの話もあったが、すべての農地を維持するのは難しい中で、使える農地を判断し、「地域まるっと中間管理方式」等の施策によって農地を守っていければと考えている。

### **大西委員**

みどり認定について、認定者の氏名の公表を控えていただきたい。公開する場合、市町単位で〇〇名という形にしていただきたい。

また、みどり認定もそうであるがGAPの取り組みについても、消費者の方々に良さを十分に認知していただけてないので、積極的に啓発活動をしていただきたい。お米の施策についても生産者の意欲が上がるような高温耐性品種の開発や再生二期作等などの新たな取り組みを実施し、推進していただきたい。

### **桑原農政水産部長**

みどり認定やGAPについては、消費者に認知していただけるように取り組んでまいりたい。また、香川にあった水稻栽培が展開できるように、高温耐性品種や多収性品種、再生二期作等の検証に取り組んでまいりたい。

### **大西委員**

「にじのきらめき」の種子不足について、伺いたい。

### **田中農業生産流通課長**

ご指摘の通り、「にじのきらめき」は全国的な需要の高まりによって入手しづらい状況となっているのは認識している。本県ではオリジナル品種もあるため、JAとも協議しながら進めてまいりたい。

### **香川委員**

農業者と消費者の立ち位置がかけ離れすぎており、農作業に伴う音や臭い、埃等のクレームをいただくことがある。消費者（周辺住民）には農業の大切さや必要性を十分に認知していただけるよう働きかけていただきたい。

鳥獣被害について、獵友会のメンバーも高齢化している中で、今後はさらに被害がさらに拡大するのではないかと懸念している。

農地の圃場整備について、名義不明な土地が多く、圃場整備ができない状況にあり、問題となっている。

### **桑原農政水産部長**

混住化が進む中で、後から入ってきた住民との間で理解が得られない状況にある。このような中で農作業体験や地産地消を通して、子供や大人の理解醸成を図ってまいりたい。

鳥獣害対策については、基本方針II-展開方向4-1) (3)の「鳥獣被害対策の推進」で、市町からの要望も伺いつつ、取り組んでまいりたい。

### 古市農業経営課長

全国的に 93 万ヘクタール程度の相続不明の農地があり、集約が難しい状況にある。国において農業経営基盤強化促進法の一部改正する法律案があり、農業委員会の方で不明者の探索の要請を行い、ある程度探索した上で、不明者がわからない場合は、貸借できるような整備を、進めている。もし、周辺でそういう土地があれば、まずは一度ご相談いただきたい。

### 松平土地改良課長

土地は個人の資産であるため、現状としては基本的に相続人を探し、同意をとつたうえで圃場整備の手続きを進めていくことになる。

### 矢野委員

「おいでまい」に対する評価が賛否両論あるが、いつまでブランド品種として推進するのか、また今後新たな品種を考えているのか伺いたい。

有機農産物について、県内での需要はある一方で生産された農産物が県外に出荷されている状況にある。このミスマッチをどうにかするべきである。

みどり認定について、認定者を増やす方法として、新規就農者への働きがけを行ってみてはどうかと思われる。

補助事業について、ある程度、継続して実施していただけないと取り組みにくい。また、有機 JAS の認証費用において、補助してもらえる市町、してもらえない市町があり、不公平感がある。

たい肥の種類について、動物性の牛糞たい肥や植物性のたい肥がある中で、植物性のたい肥も活用できるように支援いただきたい。

### 桑原農政水産部長

「おいでまい」を含めた米の品種育成については、現在、農業試験場で研究しているので、今しばらくお待ちいただきたい。

有機農産物のミスマッチについては、一度、実態を把握したい。また、マッチングの面では、今年度より、農商工連携のマッチング支援を県で行っているので、そちらを活用いただきたい。

みどり認定について、新規就農者の中には様々な背景があつて就農する方がおり、一概にすべての新規就農者にみどり認定を取得させるのは困難である。しかしながら、制度自体を知らない方々がいるよう、周知は行ってまいりたい。

補助事業の継続性については、国の方へ働きかけてまいりたい。

市町の助成については、状況が不明のためコメントは差し控えさせていただきたい。

たい肥については、耕畜連携のなかで取り組んでまいりたいとは思うが、動物たい肥も含めて、距離的な制限や臭いの問題もあるため、全県下で使えるような方法でかつ、臭いの対策にもなるような方法を模索しているところである。

## 閉会